

令和2年2月27日

東京都知事 小池百合子 殿  
東京都教育委員会教育長 藤田裕司 殿

特定非営利活動法人 シンクキッズー子ども虐待・  
性犯罪をなくす会 代表理事 後藤 啓二(弁護士)

新型コロナウイルス感染防止のため東京都内のすべての学校において直ちに  
休校措置を求める緊急要望書

新型コロナウイルスは「これから1、2週間が急速な拡大に進むか収束できる  
かの瀬戸際」(政府専門家会議)という危機的状況にあり、同ウィルスの感染から  
子どもたちを守ることが喫緊の課題となっています。

子どもたちは、低学年ほど日々学校で多数の同級生たちと体をくっつけあっ  
て遊び、学ぶ活動をしていることから、学校現場は同ウィルスの感染拡大の危  
険が極めて大きいことは自明のことと存じます。

そうした中で、政府が自治体に休校措置を検討する要請を发出し、北海道、  
千葉県市川市では全校休校措置がとられ、東京都内でも立教小学校(私立)、目  
黒星美学園小学校(私立)、お茶の水女子大付属幼稚園・小中高(国立)で、それ  
ぞれ休校措置が講じられました。立教小学校、星美学園・お茶ノ水女子大付属  
幼稚園等はいずれも感染者は出ていませんが、星美学園の担当者は「半数以上  
の生徒が電車やバスなどで通学している。感染が心配なので前もって休学を決  
めた」と報じられています。

ところが、東京都は児童、職員らに感染者が出た場合に限り休校措置を講じ  
る方針とされました。現時点で感染者が出ていないから休校措置をとる必要が  
ないということでしょうが、検査がわずかしか実施されていない現状に鑑みる  
と、そもそも検査を受けている児童生徒、教職員らがほとんどいないというこ  
との結果に過ぎず、現時点で都内の学校現場に感染者がいないと判断すること  
は楽観的にすぎます。

同ウィルスの潜伏期間が長く、長期間元気なまま発症しないケースが多いの  
ですから、休校措置をとらないままでは、知らぬまま多数の児童生徒に感染さ  
せてしまうこととなります。北海道中富良野町、愛別町、江別市、千葉市、金  
沢市で児童や教職員に感染が確認され、学校現場に感染が確実に広がっていま  
す。最大の人口と最高の人口密度の東京都で、学校に感染者がいないと考える  
ことは楽観的にすぎます。また、都内では感染の危険の極めて高い満員の電車

で通学している児童生徒も少なくないことから、都内で休校措置を講じる必要性は、他のいずれの都道府県より高いものであることは疑いの余地はありません。

感染者が出ていない現時点でこそ、休校措置を講じ、避けることのできる児童生徒への感染を避けなければなりません。同ウィルスは当初言われていたより、危険がかなり高いといわれています。命の危険に関わる感染リスクを子どもたちに負わせてはならないことは自明のことと存じます。しかも、春休みを控えている現時点では休校措置の期間も 2 週間程度であり、学業に支障が生ずるというほどでもなく、また、親の負担も都、市町村、勤務先企業等により然るべき支援措置が講じられることによりある程度軽減することは可能であり、いずれにしても子どもたちの命より優先される理由とは到底なりえません。

どうか上記の趣旨をお汲み取りいただき、子どもたちを感染から守るため、東京都内の私立を含むすべての小中高校について直ちに休校措置を講じ、あるいは講じられるよう必要な指導・要請等の措置をお取りいただきますようお願いいたします。

(連絡先)NPO 法人シンクキッズー子ども虐待・性犯罪をなくす会

代表理事 後藤啓二(弁護士)

103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-9-2-314 fax 03-6317-5298

kgoto@ab.au-one.jp <http://www.thinkkids.jp/>